

三重県子ども・子育てに係る現計画の状況について

計画名	概要	現計画期間	新計画
子ども・子育て支援事業支援計画 (法定計画)	子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」「保育の総合的な提供」「保育の量的拡大や確保及び質的改善」、さらに「地域の子ども・子育て支援の充実」を記述予定。	現計画なし	新計画 一体化して策定 平成 27 年度 から 平成 31 年度 (5 年間)
次世代育成支援行動計画	「子どもや子育て家庭をささえる地域社会の形成」や「多様な子育てニーズへの対応」「安全で安心して妊娠・出産できる体制づくり」等に向けて取組を記述。	H22 年度～ H26 年度 (5 年)	
子ども・若者計画	青少年の自立に向けた支援についての取組を記述。 現次世代育成支援行動計画の中に含有	H22 年度～ H26 年度 (5 年)	
ひとり親家庭等自立促進計画	ひとり親家庭の自立を促進し、子どもや子育てづくりを軸とする取組とあわせ、「安定的な就業を得るための安定的な支援」「子育てと生活のための支援」等について記述。	H22 年度～ H26 年度 (5 年)	
地域少子化対策強化計画	県民が結婚、出産、子育てに希望が持てるよう、ライフステージに応じた課題と現場のニーズ等を洗い出し、これまで行ってきた取組を強化するとともに、新たにポイントとなる取組を加え、少子化対策のための切れ目のない支援を行うことを記述。	H26 年度 (1 年)	